

公 表 日

令和4年4月1日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和4年度土木工事標準歩掛等解析業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡市博多区博多駅東2-10-7 |
| 契約年月日 | 令和 4年 4月 1日 |
| 契約業者名 | (一社)九州建設技術管理協会 |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3 |
| 契約金額 | 29,986,000円(税込み) |
| 予定価格 | 29,986,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 4年 4月 2日 |
| 履行期間(至) | 令和 5年 3月15日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和4年度土木工事標準歩掛等解析業務
2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅前1丁目19-3
会社名：一般社団法人九州建設技術管理協会
電話：092-471-0189
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、国土交通省及び県政令指定都市等で実施した施工合理化調査及び機械設備施工実態調査のデータを集計・解析し、既存歩掛との比較検討を行い、標準的な歩掛の検討を行うとともに、土木工事標準歩掛及び機械設備積算基準の改定資料を作成し、適切な工事発注に資する事を目的とするものである。

2) 業務の内容

●施工合理化調査の解析・検討

- | | |
|------------------|----|
| ①調査データの確認 | 1式 |
| ②解析用データシートの作成 | 1式 |
| ③歩掛解析・検討 | 1式 |
| ④土木工事標準歩掛改定資料の作成 | 1式 |
| ⑤次年度向け調査表作成・計画準備 | 1式 |

●機械設備施工実態調査の解析・検討

- | | |
|-------------------|----|
| ①調査データの確認 | 1式 |
| ②解析用データシートの作成 | 1式 |
| ③歩掛解析・検討 | 1式 |
| ④積算基準改正資料及び概要版の作成 | 1式 |
| ⑤次年度向け調査表作成・計画準備 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低18者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を13者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、評価テーマの「施工合理化調査及び機械設備施工実態調査の解析データと現行歩掛の比較、分析における留意点について」に対する技術提案について、解析データと現行歩掛の比較、分析時の問題点に対する解決方法等が的確且つ理論的に整理されており業務を遂行するにあたって有効性が高く優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

企画部 施工企画課長